

令和5年度第2回狛江市総合教育会議会議録

- 日 時 令和6年3月8日（金） 16:00～16:30
- 場 所 狛江市役所4階特別会議室
- 出席者 会長 松原 俊雄（市長）  
委員 柏原 聖子（教育長）  
齊藤 茂好、熊谷 勝仁、小川 敦子、森 昌子（教育委員）
- 事務局 高橋 良典（企画財政部長）、波瀬 公一（教育部長）  
上田 智弘（教育委員会調整担当理事）、松岡 弘悟（教育部理事兼指導室長）  
植木 崇晴（学校教育課長）、浅見 文恵（教育支援課長）  
鎌谷 京子（社会教育課長）、浅井 信治（公民館長）  
細川 浩光（図書館長）、柳田 裕司（統括指導主事）
- 傍 聴 1名
- 議 事 ○議事説明  
・議事の概要  
・出席者紹介  
○協議・調整事項  
（1）第3期狛江市教育振興基本計画（教育大綱）改定について（案）  
○報告事項  
（1）令和6年度当初予算案（教育関連）について  
（2）狛江市立学校の部活動地域連携推進事業計画について
- 資 料  
（1）令和5年度第2回狛江市総合教育会議委員名簿  
（2）第3期狛江市教育振興基本計画（教育大綱）改定について（案）  
（3）令和6年度会計別予算規模・教育関連予算概要  
（4）狛江市立学校の部活動地域連携推進事業計画
- 市 長 これより、令和5年度第2回狛江市総合教育会議を開会します。今年も2か月が経過

し、学校ではすでに卒業式の時期となり準備で忙しい日々を送っていると思います。来週から予算特別委員会が開催されます。これから、議会で新年度の予算について審議いただくところです。予算要求の概要については、後程、企画財政部長から報告してもらいますが、新年度は、市の施策の一環として、学校給食費の無償化や学校プールの民間施設等活用などを進めていく予定です。

また、子ども子育て施策の大きな取組として、本年度から子育て全般の指針となるよう、(仮称)子ども条例の制定に向け着手をしているところです。令和6年度に、その理念を市全体で共有する仕組みとして条例制定したいと考えています。少子化の状況は著しく、このままでは、もはや歯止めが利かない状況になりかねず、これからの6年が、少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスと言われていています。狛江市としてできる少子化対策、狛江市だからできる子育て支援の充実を図る予算としています。

なお、令和6年度は教育振興基本計画、いわゆる市の教育大綱の改定時期にあると聞いております。本日、改定に向けた考え方等について、教育委員会から協議いただきますが、市の教育大綱でもありますので、同時に改定時期に当たる市の基本計画の改定状況も情報共有して、十分検討いただければと思います。

それでは、引き続き、御理解・御協力の程、よろしくお願いいたします。

それでは、これより会議を開会いたします。はじめに、本日の議事及び出席者について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 まず、本日の議事は、協議・調整事項が1件、報告事項が2件になります。協議・調整事項は、「第3期狛江市教育振興基本計画（教育大綱）改定について（案）」、です。こちらは、先ほど開催いたしました、教育委員会第3回定例会におきまして、第3期狛江市教育振興基本計画の改定方針を定めましたので、協議させていただくものです。

報告事項の1件目は、令和6年度の当初予算案について、市長部局において編成されたことから、予算のうち教育関連部分について報告をいただきます。報告事項の2件目は、教育委員会として、部活動の地域連携について「狛江市立学校の部活動地域連携推進事業計画」を策定したことから、市長へ報告し、情報共有を図らせていただきます。

次に、本日の出席者については、会長として、松原市長。委員として、柏原教育長、教育委員である齊藤委員、熊谷委員、小川委員、森委員になります。事務局については、市長部局より、高橋企画財政部長。教育委員会より、波瀬教育部長、上田調整担当理事、松岡教育部理事兼指導室長、浅見教育支援課長、鎌谷社会教育課長、浅井公民館長、細川図書館長、柳田統括指導主事、そして学校教育課長の植木が出席しています。

市長 事務局の説明が終わりましたので、議事日程に従って、議事を進めます。

次に、「協議・調整事項（１）第３期狛江市教育振興基本計画（教育大綱）改定について（案）」について、事務局から説明をお願いします。

教育部長 本件については、令和６年度に終期を迎えます第３期狛江市教育振興基本計画（教育大綱）について、その改定に向けた方針を定めましたので、協議させていただくものです。

位置付けとしては、現在の計画同様、教育分野のマスタープラン及び狛江市の教育大綱としての位置付けも持つものとし、現在改定作業中の市の総合基本計画及び、市の各種計画との整合性を図るほか、国や都の関連計画も参酌し、策定してまいりたいと考えております。

検討にあたり、学識経験者、教育関係有識者、市民委員で構成する狛江市教育振興基本計画改定検討委員会を設置し、検討を進めてまいります。

スケジュールとしては、１２月までに素案を決定し、パブリックコメント等市民参加の手続きを経て、令和７年３月上旬の教育委員会定例会において審議、総合教育会議において協議、決定をする予定です。

市長 本件については、現在改定作業中の狛江市第４次基本構想・後期基本計画とも関連するものですので、現在の検討状況について、事務局より説明をお願いします。

企画財政部長 令和７年度より計画期間を開始する狛江市第４次基本構想・後期基本計画の策定にあたり、今年度は、より多くの市民の方の意見を反映させるため、７月に市民意識調査、小中学生アンケート、９月に狛江高校アンケート、１２月に市民ワークショップを実施しました。２月より狛江市総合基本計画審議会を開催し、今月より、各分野に分かれた基本計画策定分科会を開催しております。

今後の予定としては、９月を目途に素案をとりまとめ、１０月にパブリックコメント・市民説明会を実施する予定です。

市長 それでは、本件について、質疑・意見交換を行っていききたいと思います。

なければ、「第３期狛江市教育振興基本計画（教育大綱）改定について」は、現在の計画同様、教育分野のマスタープラン及び狛江市の教育大綱としての位置付けも持つもの

のとして、教育委員会の提案のとおり策定することを承認いたします。これで本件を終了します。

それでは、報告事項（１）「令和６年度当初予算案（教育関連）について」、事務局から説明をお願いします。

企画財政部長 一般会計については、予算額339億2,000万円で前年度比23億円、7.3%の増となり、過去最大の予算規模となっています。増額した主な要因としては、市民センター大規模改修事業や学童クラブの新增築事業などの普通建設事業費の増、国の低所得者支援及び定額減税補足給付事業や児童手当の拡充などの扶助費の増、そして後期高齢者医療や介護保険の各特別会計への繰出金の増などによるものです。特別会計は、全体では予算額約176億6,900万円で前年度比約2億8,800万円、1.6%の減となっています。

資料２ページ「款別歳出の状況」について、10款「教育費」の予算額は約40億5,500万円で、前年度比約5億1,300万円の増額です。増額の主な要因は、市民センター大規模改修工事、新図書館整備に伴う準備経費や実施設計委託、市民総合体育館大規模改修工事実施設計委託などによるものです。

資料３ページ「市債の状況」について、繰越事業となりますが、国庫補助金を活用するため、令和５年度の補正予算に計上し、実際の教育関連の工事は令和６年度に実施するものとして、狛江第一中学校改修二期工事、狛江第四中学校技術棟空調設備整備工事があります。

令和６年度予算では、学童クラブの待機児対策として猪方学童保育所増築工事、（仮称）和泉小学校学童クラブ新築工事があります。学校関係では、狛江第六小学校、和泉小学校、狛江第一中学校、狛江第四中学校の受変電設備改修工事があります。そして、市民センター大規模改修工事、新図書館整備の実実施設計、市民総合体育館大規模改修の実実施設計も進めてまいります。

資料４ページ「令和６年度教育関連予算概要」について、教育振興基本計画の策定、校内別室指導支援員配置の拡大、学校プール民間施設等活用試行実施事業、市立小中学校児童・生徒の学校給食費無償化、文化財等保管施設新築工事設計、図書資料へICタグ導入などの予算を計上しております。

また、子育て関連としては、（仮称）緑野小学校放課後子ども教室の設計、義務教育就学児医療費助成の所得制限の撤廃、児童手当の拡充なども予算を計上しております。

市長 それでは、本件について、御意見や御質問等ありますでしょうか。

齊藤委員 教育文化スポーツ施設についても、老朽化が進んでおり、今後、大規模改修が予定されているかと思えます。新年度予算には、市民センター大規模改修や新図書館整備、市民総合体育館大規模改修の予算が組まれています。市民総合体育館の大規模改修の概要について教えてください。

社会教育課長 市民総合体育館は、令和7年度に建築後40年目を迎えることから、令和7年9月頃から令和8年9月頃までの間、老朽化した部分の改修工事を行う予定です。現在施設課と調整している具体的な改修内容としては、外壁改修、屋上防水改修、内装改修、トイレ改修、受変電設備改修、照明器具及び空調設備の改修を行う予定です。なお、改修期間の約1年間、市民総合体育館は休館する予定です。

齊藤委員 市民総合体育館は市民が地域で安心してスポーツができる場所です。休館期間も市民の方がスポーツができる場所や機会を可能な限り確保するよう努めていただきたいと思います。

森委員 学校給食費無償化については、市部においては半数弱の自治体が新年度に予定しているようです。狛江市はいち早く、市長の御決断で、3学期に無償化を実施していただき感謝しています。今後は、財政面の担保も踏まえて、事業継続がカギとなりますが、ぜひとも令和7年度に関しても検討をお願いしたいと思います。

市長 本件については、東京都市長会でも議論になり、東京都知事に、学校給食費の無償化は国の責任において実現していただきたく、実現までの間は、東京都において市区町村の財源負担なく補助制度を創設するなどの財政支援を行っていただきたいという要望を出しました。この要望を受けた時の東京都からの回答は、国の責任において行うべきという内容であり、東京都の補助については言及されませんでした。そのため、狛江市での実施は難しい状況でした。

しかしながら、昨年12月、東京都は市区町村が給食費を支援する場合、その半分の補助するという方針を打ち出しました。こうした東京都の方針を踏まえ、多摩地域では、各自治体の財政面や給食センターの整備状況から、給食費無償化への対応ができる自治体とできない自治体に分かれる形となるのではないかと思います。また、東京都の補助を活用せず、所得制限を設けて行うと検討している自治体もあり、多摩地域内で格差

が広がるといった声も聞かれています。そうした中で、私は狛江市においては実施していきたいと考えています。今年度は国の予算で対応しましたが、来年度は東京都の1/2の補助を受けて対応する予定です。来年度の実施に向けて、財政面を踏まえ調整をしました。

令和7年度以降の実施については、全体会議の中で話題となりましたが、東京都教育長は言及しませんでした。今年、東京都知事選挙があり、都知事が変わると、政策も変わるかもしれませんが、首長の中では、混乱を避けるために、一度実施した政策は、財政状況がよほど悪化しない限り、継続していくのではないかと話し合っています。

また、学校給食費の無償化の他、狛江市では、来年度、中学生までの医療費助成の所得制限の撤廃を行います。財政負担が大きくなっていますが、ハード面とソフト面で教育費を充実させましたので、しっかり対応していきたいと思っています。

学校給食費の無償化に関する26市の状況について、無償化に対応できるかどうか、また、完全無償化なのか、所得制限のある無償化なのかも含め、引き続き情報収集してまいりたいと思います。

小川委員 令和6年度教育関連予算概要に「音楽の街—狛江」楽器整備事業が記載されています。楽器整備については、毎年度PTAからも要望が出ていると思いますが、令和6年度予算編成において、考慮している点があれば教えてください。

企画財政部長 こまえ応援寄附金、狛江市のふるさと納税では用途を指定した寄附ができるようにしており、教育部からは「小中学校の楽器整備事業」への充当を目的としたふるさと納税の提案をもらっており、この寄附を活用し、「音楽の街—狛江」楽器整備事業として備品整備に30万円の予算を組んでいます。今後この応援寄附金をいただければ、順次、学校の楽器整備に充当していきたいと考えています。

小川委員 市債の状況の中で、駒井公園整備事業費が記載されています。狛江市には大きな公園が少なく、週末になると市北部にあるとんぼ池公園は、子どもから大人まで本当にたくさんの方が利用しています。市南部に大きな公園が整備されるのは地域の方にとってとても喜ばしいことです。ワークショップ等を通して、市民の声が反映された公園を整備していただけることを期待しております。

市長 駒井公園については、子どもたちも含め、市民の意見を踏まえて計画をしております。

す。ワークショップなどの機会の皆様から意見をいただきながら進めているところで  
す。

熊谷委員 学校の働き方改革も喫緊な課題です。令和6年度予算に反映されたことがあれば教えて  
ください。

企画財政部長 労働安全衛生面からは産業医の配置の見直し、学級担任の支援としてエデュケーショ  
ン・アシスタントの配置、小学校の教科担任制の試行、働き方の環境整備ではリモート  
ワークシステムの導入等を予算化しています。なお、詳細については、後程、所管部に  
確認していただければと思います。

熊谷委員 現在、全国的に義務教育の教員が不足しています。狛江市では、この現状に鑑みて、  
働き方改革を大事していただきたいと思います。

市長 小中学校の楽器については、修繕等を順次行っており、新規の購入については、ふる  
さと納税等を活用しながら、音楽の街にふさわしい小中学校の楽器の整備をしていき  
たいと思います。本日、狛江第三中学校はエコルマホールで合唱コンクールを行いました。  
3年生は受験等を控えていたにも拘らず、立派に対応されていました。市民まつり  
では、小学生のブラスバンドがパレードの先頭で多くの方に感動を与えています。こ  
ういったことを踏まえて楽器の整備を考えていきたいと思います。

報告事項（1）を以上とし、本日いただいた意見を参考にいたしまして、教育委員会  
と連携し、令和6年度の施策推進を図ってまいりたいと存じます。

それでは、報告事項（2）「狛江市立学校の部活動地域連携推進事業計画について」、  
事務局から説明をお願いします。

指導室長 資料4の右上には、国の示した地域移行に関する理念を示しております。上段に、国  
や東京都の動向、本市の検討委員会設置等に係る動きを記載しています。本市は、令和  
4年12月に部活動の地域移行に関する検討委員会を設置し、同じく12月に国から発出さ  
れた「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」  
を踏まえ、令和5年1月から協議を開始しています。令和5年度も引き続き、検討委員  
会で協議を進めてまいりました。

また、国の実証事業を運動部活動において実施し、教員の兼業兼職、指導者の確保等

に関する知見を得ることができるとともに、費用負担や安全の担保等、様々な課題への対応が必要になることを実感したところです。

中段には、検討の方向性として、協議にあたっての視点を4点あげております。国は、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期に実現を目指すとしています。令和6年度より会議体の名称を「狛江市立中学校の部活動等推進連絡協議会」として、引き続き、諸課題を整理し持続可能な部活動の在り方を協議・検討してまいります。下段右は、本市の部活動が目指す姿のイメージ図及び各主体の姿となっています。

市長　それでは、本件について、意見交換を行っていきたいと思います。教育委員会で説明がすでに終わっていますが、また総合的な御意見があれば、お伝えをいただければと思います。

なければ、これで報告事項もすべて終わりました。報告がありました狛江市立学校の部活動地域連携推進事業計画について承りました。教育委員会として、説明いただいた事業計画をもって遅延なく進めていただければと思います。

予定した議事はこれで終了です。他になければ、これで令和5年度第2回狛江市総合教育会議を閉会します。